

公立学童保育室への民間活力導入の拡大

1 概要

現在戸田市立小学校の敷地内に設置されている公立学童保育室（公営）では、今後、保育業務を民間事業者に業務委託することにより、人材不足等の課題を解消しつつ、民間事業者の持つノウハウを活用することにより、保育の質の向上やより効果的で安心安全な運営を目指すものである。

2 現状・課題

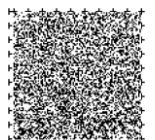
公立学童保育室（公営）では、入室児童全員が十分な保育を受けられるよう、保育の質の向上が求められているが、駅から遠い市西部地域においては人員の配置が難しい地域となっており、特に、夏休みなど小学校の長期休暇期間は一日保育となるため、人材不足が起こりやすいこと、さらに、感染症に職員が複数名罹患した場合には、学童保育室の休室も起こりえること等、年々学童保育室の運営上で苦慮することが多くなっている。民間活力の導入により、こうした課題について解決を図る。

3 民間活力の導入（保育の業務委託）の内容

公立学童保育室21室のうち、美谷本小学校学童保育室では令和6年度より民間事業者が保育業務を安定的に運営しており、新しい遊びの導入や研修参加等、公立学童保育室の保育の質の向上にも努めている。

こうした実績をふまえ、今後さらに民間活力の導入を拡大すべく、市西部地域の笹目小学校学童保育室及び美女木小学校学童保育室について、民間事業者による保育業務の委託を行う。

業務委託を開始する際は、学童保育室の会計年度任用職員（指導員・補助員）が民間事業者の保育スタッフと入れ替えとなるため、在席児童、任用中の会計年度任用職員への影響が大きいことが予想される。そのため、令和8年2月から3月までを引継ぎ期間とした上で、児童・保護者と民間事業者のスタッフとの信頼関係の構築や、スムーズな業務移行ができるように努める。令和8年4月からは当面の間（3年間を予定）、検証を行いつつ業務委託を実施する。



任用中の会計年度任用職員については、他の公立学童保育室で引き続き任用を行うものとする。このことにより、任用先においても人員充足が図られる。

なお、今後も会計年度任用職員の募集は行っていく。

4 市と民間事業者の業務内訳

主に保育業務については民間事業者へ業務委託を行う。入室決定や保育料の決定などは市が行う。

主な業務の項目	民間事業者への業務委託	市の職員が執行	備考
保育現場の運営	○		
学校との調整		○	
学校との現場対応	○		
入室申請受付・許可		○	
使用料（保育料）の決定		○	
消耗品購入管理	○		
保育人材の手配	○		
施設管理		○	

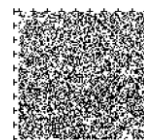
※保育料については、戸田市学童保育室条例第6条第1項に基づき決定する。

5 スケジュール案

令和6年11月 パブリック・コメント実施
令和6年12月 令和7年度公立学童保育室申請受付
令和7年4月 業者選定開始
令和7年9月 業者決定
令和7年12月 令和8年度公立学童保育室申請受付
令和8年2月 民間スタッフへの引継ぎ開始
令和8年4月 本番稼働 委託化の検証開始

6 今後の方向性

今後も保育の質の向上等を目指し、引き続き、会計年度任用職員の状況に応じて他の公立学童保育室（駅から離れた地域の学童保育室等）の委託化等の検討を行っていく。



7 期待される効果

令和6年4月から美谷本小学校学童保育室で民間事業者による委託運営を開始しており、委託化による混乱はなく安定的な運営がなされている。9月に実施した保護者アンケートでは、保育内容やイベント等について概ね満足しているとの結果が出ている。

当該事業者は、遊びの選択肢の拡充や保護者も参加できるイベントの実施など、児童や保護者からの意見を取り入れながら運営を行っており、こうした運営は今後他の学童保育室への展開も考えられる。

令和8年度からの保育業務の委託についても、美谷本小学校学童保育室の例を踏まえ更に民間事業者の良い点を取り入れ、保育の質の向上を図っていく。

